令和６年度　みなと小学校　学校教育目標

「進んで学び　ともに築く　心豊かな　みなとの子」

＜めざす子ども像＞

自分で考え、進んで学ぶ子ども　　（進んで学び）
自分たちで、つながりあう子ども　（ともに築く）
自分から、行動する子ども　　（心豊かなみなとの子　自立と思いやり）

みんなの学校	**一人一人が主人公**
なかよくチャレンジ	**仲間と一緒に**
とくいをいっぱい見つけよう	**「できた」喜びを自信に**

＜めざす学校像＞

落ち着きがある中で意欲あふれる学校
一人ひとりが大切にされる、安全・安心な学校
地域・保護者に信頼される学校
教職員が働く喜びを感じる学校

＜めざす教師像＞

３つのワークを大切にできる教師
（フットワーク・ネットワーク・チームワーク）
アイディアで子どもを笑顔にする教師
保護者・地域との連携を深める教師
職務の効率を考え、工夫し、自分の健康管理ができる教師

１　重点目標

☆☆　子どもたちの心地よいあいさつが飛び交う学校に
☆☆　子どもたちが学校に行きたくなるしかけがある学校に
☆☆　基礎学力と自学力が育成できる学校に

２ 行動計画

（１）確かな学力づくり

①　基礎基本、確かな学力の定着

- 学習規律や発表のルールを徹底するとともに、家庭学習の習慣化を図ります。
- 学ぶことの楽しさや達成する喜びを体得させ、自ら学ぶ意欲を高めることができるよう授業改善に努めます。
- 「話すこと・聞くこと」における表現力を高める授業づくりを行います。
- 読書に親しむとともに、読書を通じて考える力を育てます。
- ICT を効果的に活用した授業を行います。

②　特別支援教育の推進

- 特別な支援を必要とする子どもに対する理解を深め、共に歩む姿勢で取り組みます。
- 支援を必要とする児童の個別の支援計画を作成し、個に応じた支援を行います。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを有効に活用し、教育相談を充実させます。

（２）一人ひとりの子どもが大切にされる、安全・安心な学校

①　人権教育の推進

- いのちを大切にし、いじめや差別を許さない集団づくりに取り組みます。また、「いじめ防止基本方針」をもとに、連携・実態把握・対応に努めます。
- 人権教育等全ての学校教育活動や他者との関わり合いをとおして、自己肯定感を育みます。

・人権学習、部落問題学習を計画に沿って実践します。

③　ともに育ちあう仲間づくり

・WEBQU を活用し、一人ひとりの思いや状態を把握するとともに、一人ひとりに寄り添った対応に努めます。

・互いの良さを認め合い、安全・安心で居心地のよい学校生活が送れるように、適切な生活指導を行います。

・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じての道徳教育を行います。

・子どもたちが主体となる児童会活動、縦割り集団での活動をとおして、自主性と他者を思いやる心を育みます。

④　健康教育の推進

・日常の保健指導等を充実します。

・進んで運動する習慣を育て、健康でたくましい身体づくりを進めます。

・食教育の充実に努めます。

⑤　多様で豊かな体験活動の充実

・キャリア教育の具現化と見直しを進めます。

・地域の教育力を活用した体験活動を計画的に進めます。

・自然から学び、考え、豊かな心を育む生産体験学習を行います。

・環境を守り改善する心や態度を養うため、環境整備活動を計画的に行います。

（3）信頼される学校づくり

①　保護者・地域との連携の推進

・あいさつや適切な言葉づかいがきちんとできるよう家庭と協力して指導します。

・家庭訪問や学校ＨＰ、学校（学年・学級）だより等による情報の提供や共有を行います。

・地域の人材、地域教材を効果的に活用した地域学習を行います。

②　安心・安全な学校環境づくり

・防災教育・交通安全教育を地域や家庭と協力して進めます。

・定期的に校内安全点検を実施し、改善・修繕に努めます。

・感染症感染防止、熱中症防止等、安全な学校環境づくりに努めます。

（4）教職員の働く環境の改善と働く喜びを感じる学校づくり

①　研修・研究の推進

・「話すこと・聞くこと」における表現力を高める授業づくりを研修の柱として計画的に取り組みます。

・校内研修の充実を図り、教育実践力を高めます。

・子ども理解とわかる授業について研修・研究を重ね、日々の実践に活かせるよう努めます。

②　気づきと改善を生かした、高まりを実感できる学校づくりの推進

・児童と保護者による学校アンケートを実施し、改善に努めます。

・学校評価（自己評価・関係者評価）を実施し、改善に努めます。

・教職員一人ひとりの個性や能力を生かし、相互に補完できる職員体制づくりを行います。

・相談しやすい風通しの良い職員室の雰囲気づくりに努めます。

③　働く環境の改善

・心とからだの健康に留意し、分掌などの均等化を図り総勤務時間縮減に努めます。

・ICT を活用した業務軽減を進めます。

・教育課程や年間計画の見直しを進め、行事の精選に努めます。